

春
榮

昭和改訂版
内九

特260

564

6 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 1 2 3 4 5

始



春榮

(梗概) 増尾の春榮丸は宇治川の合戦に深入りして遂に生捕られ、高橋
 權頭家次小預けらる。春榮丸の兄増尾太郎種直は弟の身を憫み、高橋
 の陣屋を尋ねて春榮丸小會ひたき由を述べ、然るに春榮丸は兄に禍の
 及ばん事を恐れ、且つ故郷の老母のことなど思ひ出で、詐つて兄小
 はあらず、譜代召し使ひたる家人なりといふ、かくて兎角問答の中兄
 種直の腹切らんとするに驚き、詮方なく互小名乗り合ひて涙に咽びける。
 二人の健氣なる様に感入り、高橋は、同ト宇治橋の合戦に其の子の
 討死したるより、春榮の命助かれかゝ養子として一跡を相續させばや
 と密かに念願したりしが其の時鎌倉より早歩來るとの知らせに、最期
 は免れ難しと觀念せしも、却つて助命の早歩あるに悲喜全く所を替へ、
 春榮は高橋の養子となり、兄種直の喜びの舞などあり、聽て親子兄弟
 歩ちつきて鎌倉へ上りぬ。



シテ 増尾太郎種直
 子方 増尾春榮
 ツレ 種直の從者小太郎
 ワキ 高橋權頭家次
 ワキツレ 早歩
 所 伊豆國三島
 季 秋

春榮

是わきは言楊柳も家次よていぬぬも今夜
 宇治橋スの合戦破スき分捕言名敷を
 つくまワト素もまきス榮ス庭ス中ス推カき人ヲ
 生捕中レていけワト中レよていへバ近ワき程
 小謀レ中レせとのい事ヲよていワ痛ハ

つきて上り一都乃空の雲井よき歩

胡立を此旅夜日をも辛きありて行程

名よ此と少一伊豆の海府三浦よま

美にたるし 相春学舎乃

ゆるまの人いづくふ渡りゆぞ 是に

浦是にまき学舎此為よと行よと渡りゆぞ

さて さん惟是にまき学舎がえよ増尾の古師

種志と中若みくゆ歌ゆへ巴國人乃人

教通き程み講せしは由申の問解り

子見控靴くひひて糸糸も國人の教よ入

一所よ講せしきんが為よ是と糸りてゆ

高橋庵乃此心るを以てまき学舎よ引合

不思^下儀の事^下もく^下あまの^下増代^下百^下津^下り
ひ^下一^下家人^下まで^下ゆ^下急^下追^下返^下して^下路^下り^下ゆ^下へ
言語^下道^下所^下極^下誠^下の^下家人^下まで^下ゆ^下り^下さ^下あ
ら^下ば^下形^下る^下追^下返^下し^下ゆ^下べ^下し^下家^下を^下あ^下れ^下人の^下渡
里^下ゆ^下り^下是^下よ^下ゆ^下法^下中^下の^下通^下り^下を^下春^下棠^下
庭^下も^下中^下て^下ゆ^下へ^下を^下見^下よ^下て^下い^下か^下し^下増^下代^下百

つ^下り^下は^下る^下家^下人^下成^下由^下何^下連^下率^下尔^下成
事^下を^下い^下兼^下ゆ^下哉^下先^下以^下心^下を^下静^下めて^下ゆ^下
一^下それ^下ゆ^下へ^下家^下人^下の^下身^下と^下し^下て^下見^下と^下名^下無^下
つ^下前^下不^下謀^下せ^下き^下ゆ^下へ^下ま^下り^下ま^下ま^下棠^下あ^下ハ^下小^下さ^下が
一^下き^下者^下に^下く^下見^下と^下名^下無^下ふ^下謀^下せ^下ら^下は
へ^下一^下家^下人^下と^下な^下の^下ら^下い^下追^下返^下さ^下る^下へ^下れ^下ハ^下其^下

はるまじとを認て申すと推量侍りてい
 いう様おもは沙汰ひて引合せられて
 残り少へ某^{アト}對面一^{アト}家人^{アト}見^{アト}此勝劣
 を見せ申しべ一^{わか}突^{アト}之^{アト}侍^{アト}をよめては
 あく^{アト}某^{アト}面^{アト}白^{アト}く申^{アト}呼^{アト}出^{アト}し^{アト}べ一^{アト}其^{アト}時
 は神よまぐぐれ^{アト}妻^{アト}侍^{アト}少^{アト}い^{アト}のふ

喜榮殿^{アト}申^{アト}候^{アト}唾^{アト}今^{アト}志^{アト}者^{アト}を^{アト}某^{アト}
 荒^{アト}こと申^{アト}て古^{アト}今^{アト}へ追^{アト}返^{アト}しては去^{アト}る^{アト}ぐ
 彼^{アト}者^{アト}の^{アト}心^{アト}中^{アト}餘^{アト}り^{アト}よ^{アト}不^{アト}便^{アト}よ^{アト}程^{アト}ふ^{アト}返^{アト}る
 さを^{アト}そと^{アト}は^{アト}遠^{アト}く^{アト}付^{アト}方^{アト}へ^{アト}後^{アト}り^{アト}し^{アト}て^{アト}や^{アト}あ
 いう^{アト}は^{アト}喜^{アト}榮^{アト}何^{アト}と^{アト}て^{アト}某^{アト}を^{アト}家^{アト}人^{アト}と^{アト}申^{アト}ぞ
 扱^{アト}も^{アト}今^{アト}度^{アト}宇^{アト}治^{アト}橋^{アト}の^{アト}合^{アト}戦^{アト}よ^{アト}某^{アト}弓^{アト}手^{アト}此

討せしむ此^トま^ト業^ト乃^ト面^ト指^ト少^トもた
らねむ^ト夜^ト命^トも^ト助^トる^ト後^トへ^ト一^ト某^ト
中^ト法^トつ^ト法^トをつ^トり^ト中^ト一^ト念^トの^ト念^ト願^トま^トて^ト
屋^ト何^ト誠^トり^ト荒^ト何^トを^トた^トも^ト也^ト只^ト今^ト中^トつ^トる^トも
も皆^ト法^ト車^トに^トく^トい^ト又^ト謙^ト倉^トより^ト早^ト寺^ト
ま^トて^ト業^ト根^トを^ト越^トさ^トぬ^ト先^トよ^ト因^ト人^トを^ト皆^ト誅^ト

一^ト中^トせ^トとの^ト法^ト事^トふ^トく^トい^ト痛^トし^トか^トり^トか^ト
な^トた^トと^トま^ト業^ト乃^ト面^ト指^ト少^トも^トた^トの^ト法^ト用^ト意^トゆ^ト
又^ト種^ト虫^トを^ト急^ト古^トく^トい^ト法^ト悔^トり^トゆ^ト一^トい^トくに^ト
言^ト揚^ト屠^トふ^ト中^トへ^トき^ト事^ト此^トか^ト何^ト事^トま^トて^トゆ^トぞ^ト
ま^ト業^ト乃^ト事^トい^トと^トけ^トな^トた^ト者^トの^ト事^トふ^トて^トい^ト
間^トま^ト業^ト乃^トを^トバ^ト助^トけ^ト業^ト成^ト誅^トして^ト後^トり^トゆ^トへ

^{わき}是ハ信^レ以^テ比^レる^キ、^上春^ノ榮^ル及^ビ此^ノ事^ハハ^リ、
 目録^ニ以^テ比^レ目^ノハ^リ、^上然^レ以^テ比^レ目^ノハ^リ、^上左^ノ様^ハハ^リ、^上成^ル、
^上或^レハ^リ、^上仲^ノ尤^モ以^テ比^レ目^ノハ^リ、^上私^ニ以^テ、
^上喜^ル、^上榮^ル、^上引^キ、^上智^ク、^上事^ヲ以^テ比^レ目^ノハ^リ、^上喜^ル、^上榮^ル、^上引^キ、^上事^ヲ以^テ比^レ目^ノハ^リ、
^上ハ^リ、^上共^ニ申^ス、^上左^ノ様^ハハ^リ、^上成^ル、^上事^ヲ以^テ比^レ目^ノハ^リ、^上喜^ル、^上榮^ル、^上引^キ、^上事^ヲ以^テ比^レ目^ノハ^リ、
^上カ^ニ以^テ比^レ目^ノハ^リ、^上喜^ル、^上榮^ル、^上引^キ、^上事^ヲ以^テ比^レ目^ノハ^リ、^上喜^ル、^上榮^ル、^上引^キ、^上事^ヲ以^テ比^レ目^ノハ^リ、

^上見^テ捨^テ、^上留^ル、^上事^ハハ^リ、^上比^レ目^ノハ^リ、^上喜^ル、^上榮^ル、^上引^キ、^上事^ヲ以^テ比^レ目^ノハ^リ、
^上一^ノ所^ニ以^テ比^レ目^ノハ^リ、^上喜^ル、^上榮^ル、^上引^キ、^上事^ヲ以^テ比^レ目^ノハ^リ、^上喜^ル、^上榮^ル、^上引^キ、^上事^ヲ以^テ比^レ目^ノハ^リ、
^上以^テ比^レ目^ノハ^リ、^上喜^ル、^上榮^ル、^上引^キ、^上事^ヲ以^テ比^レ目^ノハ^リ、^上喜^ル、^上榮^ル、^上引^キ、^上事^ヲ以^テ比^レ目^ノハ^リ、
^上送^リ、^上比^レ目^ノハ^リ、^上喜^ル、^上榮^ル、^上引^キ、^上事^ヲ以^テ比^レ目^ノハ^リ、^上喜^ル、^上榮^ル、^上引^キ、^上事^ヲ以^テ比^レ目^ノハ^リ、
^上古^ノ里^ノ、^上比^レ目^ノハ^リ、^上喜^ル、^上榮^ル、^上引^キ、^上事^ヲ以^テ比^レ目^ノハ^リ、^上喜^ル、^上榮^ル、^上引^キ、^上事^ヲ以^テ比^レ目^ノハ^リ、
^上比^レ目^ノハ^リ、^上喜^ル、^上榮^ル、^上引^キ、^上事^ヲ以^テ比^レ目^ノハ^リ、^上喜^ル、^上榮^ル、^上引^キ、^上事^ヲ以^テ比^レ目^ノハ^リ、

み誅せらるべきは 逆指成はる事 ひとふし我預
りゆへわれと能く中へ クドキフ 是成守りの種
あがり母乃方より 孫りたる ちり佛の親
世音種 世の道よは 誅ゆへと能く中へ 中ニ
と 中 是成文の事 業が 富貴の文よて
いさり 又道よは 鳥羽玉乃 家黒髪女は

そを切はぶくり 鳴るし 必勅を 子必勅を
と母孫ひと 髪を まる業が 道よ 来する
あゝ ト 定めあや 去よても 我こそ ありて 法
法を 畢く くるよ なるよ して 成人の子を
ハ カレ かんよて 同下 教を 孫らん 母上 此は 肉
思ひ やし 事て 痛しや クリ上 実を いきと

生る者何きり父母を少しまざる必し世
よ阻るくく汝世を以て父母の救ふなり
上^{サシ}吏十二因縁より二十有北沈淪生
てハ死一死してハ生一^日流轉^ラ巡るト
生る此親子皆以て誰り又自他あるん
猶^トき^バ羊^ノ麻^子車^ノ象^ノ火^宅の境を

出^レて煩悩^ノ茶^ノ茶^ノ此^ノの縁^ノよつ^カがま
きぬるは^カま^サよ^ク歩^ク吏^ノ生死^ノ流^ト轉^ト
く人^ノ習^ノ象^ノ生^ル事^ハ八^ノ乃^ハ苦^ニ離^レれ^ル
る去^レ因果^ノ種^ヲお^もん^んん^ハせ^つ乃^ハほ^うせ
つ^のえ^んた^とへ^ハ車^輪の^如く^ハ象^ノ人^ヲ
失^ハバ^カま^サ又^ハ我^ヲを^言は^せ世^ノ生^ル由^ヲ苦^ミ

の海に浮沈して浄法此舟楫を渡りも
せぬぞ悲しき時更け國の神はといひ
かぐらふ又も佛法流布乃時きぬの法も
盛なり神の所ハ東深ハ法東漸ハあり
有明の月此づらなる人衆急ハひで來
運の報念ハ化あり法光ハも弥陀の國の涼

一き道なるバ唯心乃浄土ハなる
所を思ふもハ救もハ一ハやハ愛ハの東路ハの古
心を去て伴豆乃國府南ハや三塔乃
明神本地大通智勝佛ハるハ去ハ靈ハ點ハの
如くふくハ黄泉ハ中有ハの旅ハ乃ハ常ハ暗ハ
冥乃ちまハしハもハ照ハしハ終ハ入ハ也

源くぞ祈誓申ける雪の古枝の枯て
たに二度花や咲ぬ境早歩一早歩つまるは
言指庵通倉よりのまおありあき
又早歩早歩まれるは早歩一早歩切きと乃は使か
辭早歩せ後よていさ早歩一早歩若宮別當の早歩中早歩に
より早歩國人七人の免状ありあき ねま業

庵早歩ハ七人の内あき ああき嬉あきしく先讀む
何早歩ら早歩若宮別當此早歩中早歩にあり早歩 國人七人
免状の事。先一番よ別當此早歩法身早歩豊早歩前
の前目早歩才早歩二早歩ま早歩よ早歩か早歩後早歩の早歩法早歩師早歩才早歩三早歩ま
小増尾此早歩業早歩あり早歩ハ先早歩と早歩讀早歩ても早歩益早歩
早早歩助早歩くる早歩そ早歩春早歩業早歩と早歩ち早歩刀早歩の早歩下早歩より早歩

きて命たまかる兄弟が嫉しさま中く
 思ぬ程のふり形今の心を獣のまよ
 ぼへらん心地して父乃情を難き見
 弟のふりみ丁そ誠よ衣をりとれ
 いうに種出る中ゆふそおも中かく春棠
 為此事上衣出命も助り里路へりし

申請一語を継ぐせ申度との念形思
 今叶ひて上げ上ハひくふ申請願し
 代の古刀まき業後よまわりまて子秋
 が家乃 於様びの益乃 影も出る
 や胡日影 伊豆の二鶴此 神風も吹

治むべき世の始幾久しき世に
 嘉辰今月といはけ時をいふそ
 於こはは魚乃度まなまはま
 お砂よまて親と子の定めを
 言乃子秋乃舞此神ひは
 舞とや子代よ八子代をは

石乃 日 贈ふ心も万歳樂 いうま種

杏目出度折たの事ぶ一指清舞ゆへ

贈ふ心も万歳樂 東路のちの媽

の山乃 相此葉忠 子代の影持ふ

若緑うね 若緑うね 若みどり

老木も若緑 ちや若竹の 親

338
772

納本
内務省

著作權所有



著者 寶生 新

東京市京橋區銀座西六丁目三番地

發行兼印刷者 江島 伊兵衛

發行所 下掛寶生流謄本刊行會

昭和十一年九月廿五日印刷
昭和十一年九月三十日發行

定價金五拾錢

子の樂しき 又は是れが如きといひ是
と云ふは 亦た是れが如きといひ是
兄弟と榮ふる事も 是れ孝行をさる
孫の三徳の末乃 清利生とふと好
親子兄弟をさる事も 是れ孝行をさる
道念へし我れ 糸のきれ

藤

廿五

終

